

項目	記載内容/主な意見	
1. はじめに エコツーリズムとは(定義)	エコツーリズムとは何か?	そもそもエコツーリズム、エコツアーの意味が理解されない。
2. 戦略策定の目的	知床だけが持つ自然・暮らし・歴史の価値を持続的に、より良く伝えていく、エコツーリズム推進のため、世界遺産地域を管理/享受/利用する様々な立場にとっての共通の将来目標と、それに至るための方法を定める	価値を持続的に伝えるという表現はより具体的に。 (場所、体験を伝える等・・・)
3. 戦略の背景	世界遺産委員会からの勧告 今後の社会環境の変化(人口動向) 観光客の動向やニーズの変化 (前提として、「世界遺産価値の維持」、「知床のブランド力の向上」)	
4. 現状と予想される課題	利用やエコツーリズムの現状と経緯 現在生じている課題 今後予測される課題	課題よりも基本的な考え方が先。課題は背景として扱う。
5. 既存の法律と制度の体系	知床に関する主要な法律と制度 観光に関する主要な法律と制度	
6. 基本方針	(1) 基本原則 3つの原則: 自然価値の保護、自然に基づく良質な体験の提供、地域経済の発展 (2) 戦略の策定と実行にあたって必要な視点 (基本的な考え方: 自然と暮らし(地域経済)を守る。民間主導で進める。) 地域主体/自律的であること 順応管理型であること 情報の共有、還元 地域の文化・歴史的背景をふまえること ブランド価値を高めるという視点を持つこと 協議体制の構築	情報発信のバランスを同じにする。 (現在はウトロに偏っている)
7. 戦略の対象	(1) 戦略の対象となる活動 自然体験型利用だけでなく、遺産地域に入域する全ての利用(ツーリズム)を対象とする。 (2) 戦略の対象となる地域 遺産地域に影響が及ぶ利用の行われている地域すべて(遺産地域外の利用も含む陸域、海域)	
8. 守るべき知床の価値	<守るべき価値(=エコツアーを通じて伝えていきたい価値)> 自然、暮らし、歴史の価値 ・全体的な価値(海と陸との繋がり、希少動物、流水など) ・地区毎の価値	知床の価値という表現について、利用を考えた価値か、生態系の価値か。判断の基準となる共通の価値観、基本的な理念が必要。 (なにを守るか。森が優先等・・・)
9. 目標	<3つの基本原則の観点から、具体的な内容を記述。可能な範囲で評価可能な数値目標も採用。> 遺産地域の自然価値の保護 観光客に対する自然に基づく良質な体験の提供 地域経済の発展	骨子に共通の将来目標が必要。 単に課題解決のためではなく、もっと崇高な位置づけが欲しい。 目標・・・自然を守りながら経済がまわること。地域を守ることになる。 将来目標は具体的に。達成状況がはかれるもの、評価できるものにする。 自然保護と利用の割合、線引きをあらかじめ設定する必要がある。
10. 具体的方策(施策メニュー)	<戦略の実行にあたって採用しうる施策メニューを網羅的に列記。> ゾーニングによる地域区分 施設整備 利用制限 守るべきルールの設定(自己責任等) 知床の利用プランの提案/検証制度 広報、ブランド化の推進(認証制度、推奨制度) 地域と利用者のニーズを反映するしくみ ガイドの育成、ガイド同伴義務づけ 資金(各種交付金の活用等) その他	利用の提案/検証型 ・利用プランを提案・検証できるしくみが必要(申請、判断、許可) ・検証の基準をどの程度書くか。かなり詳しく書く必要性があり難しい。(アイデア: 優先順位の明示。利用者の評価を基準とする。利用上限を決める。) ゾーニング ・保護は重要だが、利用できる目安、利用できる場所のゾーニングを行う。 ・安全し利用しない場所があってもよい。ブランドの価値につながる。 ・ゾーニングに際しては、テーマパーク的な発想も考えられる。(ニーズ、資源の分析、楽しませ方、ブランド化) ・既存の法規制の整理が必要 ・規制ではなく、守るべきルールを伝える。 文化・歴史面での視点も必要。 ・持続可能にするために、人数制限も検討可。(検証する体制が必要。巡視・・・) 守るべきルール 自己責任に関しては、地域ごとに設定する。
11. 戦略の実行体制	(1) エコツーリズムに関する政策決定手順 検討会議への提案、協議の仕組みと検討会議決定事項の尊重 各種法制度、他計画等との調整の仕組み (2) 推進体制/役割分担 来訪者、町民、両町、関係団体、北海道、国が担う役割の明示 既存の協議会等との関係 検討会議の役割(監視の場) いまずく取り組むこと(利用者意向把握など) スケジュール	体制 ・問題を提起して議論出来る場が必要。 ・巡視体制が足りない。ボランティアでなく、巡視要員を雇う。 スケジュール ・会議をやるだけでなく利用者のニーズ把握のアンケートなど、やれることからやることも必要。民間が協力する。 ・現実的に解決すべき課題はできるものから取り組むべき。 ・全て決めてからやるのではなく、できることからやる。検討会は監視の場。
12. 見直しの手法	戦略の見直しとモニタリング評価の活用 世界自然遺産地域管理計画等他計画への反映	
参考	これまでの取組経緯と成果 関係地図、各種詳細情報等	
		その他意見  町民がわかるもの、小学生でもわかる戦略にする。文章は少なく、シンプルに。担保となる法的規制が必要。自主ルールでは限界がある。戦略にも同等の力が欲しい。グレーゾーンの問題に関して、検証が必要。(シマフクロウ、ワシの餌付け等)